総務厚生常任委員長報告

審査日	令和６年１２月９日～１０日
出席委員	金子　恵　　堤　理志　　下町　純子　　藤田　明美
	岡田　義晴　八木　亮三　　西田　健　　西岡　克之
説明員	関係所管管理職並びに職員
	安部都紹介議員、 鶴留和彦参考人

議案第６０号　字の区域の変更について

【提案理由・主な内容】

高田郷の一部で施行されている椿林土地区画整理事業は、高田郷字湯川、柳田、椿林の三つの字にわたり、広さ約１.８ヘクタールの規模で実施されている。事業施行に伴い、道路公園等の公共施設の整備、および宅地造成による土地の換地が行われるため、新しい区画に合わせた登記が必要となる。不動産登記法において字が異なる場合は合筆ができないため、区画整理地内の字湯川、字柳田、字椿林を全て字椿林に編入するもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

特記すべき質疑はなかった。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

議案第６１号　令和６年度長与町一般会計補正予算（第５号）

【提案理由・主な内容】

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ２億9,５８５万５千円を追加し、補正後の総額を１６８億6,２７９万２千円とするもの。

企画財政部財政課では、ふるさと長与応援寄附金は、年度間の伸び率、今年度４月から８月までの伸び率により今後の見込額を試算し、１億9,５００万円を追加し年間見込額を３億4,５００万円とした。政策企画課では、令和５年度より企業版ふるさと納税による寄附の見込みがある企業への働きかけを委託している。昨年度を上回る寄附が見込まれることから、今後の寄附見込額に対する委託料を計上。

総務部契約管財課では、高田南土地区画整理事業の仮換地で使用収益が開始された町有地の売却額6,６６７万円、民間事業者による開発が行われている嬉里丸田宅地開発事業区域内の里道赤道、水路の開発事業者への売却額９６万6,７５２円、合計6,７６３万6,７５２円の売払収入を計上。地域安全課では、地域交流センター

整備事業充当起債の減額は、集会施設整備充当起債に財源組替えを行うもの。また、集会所設計監理委託料は、さくら野西地域交流センターに係る補正で、設計業務委託技術者単価が見直されたことに伴う増額補正。

住民福祉部高田保育所では、給食調理室のオーブンの排水部分を経年劣化のため部品交換、雨漏り箇所の修繕、園庭の砂場の木枠がシロアリにより腐食しているため取り換えるなど、修繕料２２万１千円を増額計上。こども政策課では、養育医療費の事業実績見込みに伴い国庫負担金を増額、また、子育て世帯訪問支援事業と利用者支援事業の統括支援員の時間外勤務手当は、子ども子育て支援交付金の対象となったために予算の組み替えを行う。利用者支援事業の虐待についても、令和６年４月に子ども家庭センターを設置したことにより、子ども子育て交付金の対象となったために追加計上している。

健康保険部健康保険課では、歯科健診の器具消毒用の全自動高圧蒸気滅菌機と付属の消耗品を購入。これらには保健衛生費寄附金を全額充当した。

以上の説明があった。

【主な質疑】

企画財政部

特記すべき質疑はなかった。

総務部

（契約管財課）

質疑：当初予算では修繕費を２５０万円計上しているが、今回の補正額を加えた程度の予算が来年度必要になりそうなのか。

答弁：老朽化による修繕が増えている。来年度はそれを見越したところで、予算要求を行っている。

（地域安全課）

質疑：さくら野西地域交流センターは繰越明許費にある7,４００万円が総額か。

答弁：集会施設の設計監理、工事費の全てを含んだ事業費として計上しており、総額で7,４２０万円となる。

住民福祉部

（高田保育所）

質疑：水道使用料の増額の理由は何か。

答弁：これまで雨水槽を利用していたが、今年度、雨水槽利用にかかる経費が水道使用料より上回る見込みとなり、雨水槽を貯水槽に変更する工事を実施した。

（こども政策課）

質疑：子宮頸がんワクチンのキャッチアップ県外接種とはどういう意味か。
答弁：長与町に住所を置いたまま県外の大学などに進学している人に対して、居住先の病院で受け入れるように町が補助をするもの。

健康保険部

特記すべき質疑はなかった。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

議案第６２号　令和６年度長与町介護保険特別会計補正予算（第２号）

【提案理由・主な内容】

保険事業勘定では既定の予算総額に歳入歳出それぞれ３万２千円を追加し、補正後の総額を３３億9,１９９万９千円とするもの。介護サービス事業勘定では規定の予算総額から歳入歳出それぞれ２４９万２千円を減額し、補正後の総額を3,２０３万６千円とするもの。保険事業勘定歳入の介護保険保険者努力支援交付金３万２千円は、令和６年度分確定に伴い増額。介護サービス事業勘定歳入の繰越金２４９万２千円の減額は、前年度繰越金の額を過分に計上していたため減額するもの。

以上の説明があった。

【主な質疑】

質疑：繰越金を過分に計上とはどういうことか。
答弁：昨年度からの実質収支の差額を本来計上すべきだったが、不用額の方を計上していた。

慎重に審査した結果、全会一致で可決すべきものと決した。

請願第１号　現行の健康保険証の存続を求める意見書を国に提出することを求める請願

【請願趣旨】

マイナ保険証による医療機関でのトラブルが続いている。特に国会での審議が行われず、閣議決定のみで進められたことが混乱の原因だと思っている。現状では、カードリーダーの不具合や資格確認に関するトラブルが相次いでおり、これにより業務が増加している。当協会のアンケート結果でも、多くの医療機関でトラブルが発生しており、スタッフの負担が増えていることが明らかである。また、国民のマイナ保険証の利用率が低く、特に国家公務員の利用率が低いところに問題があるように思っている。

さらに、多くの国会議員の健康保険証の存続に対する意識の変化もあり、総選挙時の公約として延期や廃止を掲げる議員も増えている。また、地方自治体でも職員に負担がかかると言える。

韓国ではＩＴ化が進んでおり、高齢者でもスムーズに利用できる環境が整っているが、日本ではまだそのような状況には至っていない。

現行の健康保険証の存続を求める声は、国民や医師、歯科医師の願いであり、地域からの声を国に届けることが重要である。これにより、マイナ保険証は利活用したい国民が使用し、現行の保険証を存続させることを求める。

【主な質疑】

質疑：意見書に国民の理解賛同を得られてない中では、廃止することは妥当ではないとある。存続させるべき年数、または何％ぐらい普及すれば妥当という考えがあるか。

答弁：短期間で解決することではないと思っている。当面はそのような環境を整備しながら、使いたい人だけが使うということが望ましいと考える。

質疑：１２月２日に施行され、その方向で動いている行政や病院などは逆に、またシステムが変わるという問題点が出てくる。これらの対策をどのように講じるかという点はどう考えているか。

答弁：システムのトラブルがありつつも、住民が安心して医療機関を受診できるということであれば、従前の保険証が使用できるよう国等で推進することが大きな対策だと思う。

質疑：マイナンバーカードに保険証をひも付けすることに関し、申請や解除は可能ということである。これに対してはどう受け止めるか。

答弁：電子的に申請するが、解除は全てアナログで郵送と言われている。また、タイムラグもあり、手間がかかることから解決できるか疑問に思っている。

以上のような質疑が行われ、採決の結果、請願第１号は賛成少数により不採択すべきものと決した。